

防犯教室



7月5日(木)に防犯教室を行いました。今年は、広島西警察署生活安全課の古曳衛子様をお招きし、「万引き」をテーマにしたお話でした。しかし、ただのお話ではありません。先生方の劇を見ながら、その中にどんな課題があるのか子どもたちが考えるものでした。

子どもたちは、身を乗り出して真剣に考えていました。

では、そのお話や劇の一部を載せますので、ご家庭でお子さんと一緒にもう一度

考えてみてください。

～劇～ 登場人物：シンジ君、ミホちゃん、スーパーの店員さん、西警察署のおまわりさん

【第1場面】

シンジ君が、学校の帰り道、「ほしいものがあるから、スーパーに行こう。」とミホちゃんをさそう。

「お母さんに言わないと。」とミホちゃん。しかし、シンジ君の「ばれないように、さっさと行って帰ったらいい。」という言葉にミホちゃんもつられて、公園で待ち合わせをすることにした。

～問題～

①学校からの帰り道や、放課後やお休みの日などに、子どもだけでスーパーやコンビニに行くのはいけないことですね。なぜ、いけないことなのでしょう？

②あなたが、ミホちゃんのように子どもだけで行こうと誘われたらどうしますか？

【第2場面】

待ち合わせをした公園で、シンジ君が財布を見つけ、中を見ると、500円も入っている。シンジ君「やった～。もらおう。」ミホちゃん「でも・・・」財布には、カードも入っていたが、お金だけもらって自動販売機でジュースを飲む。財布は草むらに隠し、残ったお金を持ってスーパーに行く。

～問題～

①拾ったお財布の中のお金で、ジュースを買って飲んでいけませんね。どうしてでしょう？

②落とし物を見つけたら、どうするのでしょうか？

【第3場面】

二人は、スーパーに行きチョコレートとラムネを買おうとするが、お金が足りない。シンジ君は、食べたい欲求に負け、2つの品物を手にとってポケットに入れる。ミホちゃんは、少し離れて見張りをする。離れたところで店の人が見ている。

～問題～

①お菓子をポケットに入れてしまった。お金を払っていなかったけど？

【第4場面】

二人は、その場を立ち去ろうとするが、店の人から声をかけられる。シンジ君は、お金を払っていない品物が見つかり、言い訳をするが、お店の人に110番通報される。警察官登場。お家の人にも電話をされ、拾った財布のお金を使ったこともみんなばれてしまいました。「二人がしたことは、犯罪だからね。」と警察官に連れて行かれました。

このお話の中には、たくさんの課題がありました。中でも拾ったものを自分のものにしたり、万引きをしたりすることは、犯罪です。湯来南小の学区のお店だけでなく、遠くのお店には、子どもたちの欲しい物がたくさんあります。そこで、子どもだけでお店に行かないように、学校では指導しています。

健全な子どもに育つように、学校と家庭が連携して教育していきましょう。

さてさて、この劇に登場したシンジ君やミホちゃん、スーパーの店員さんや西警察署のおまわりさん役は、いったいどの先生だったのでしょうか？

それは、ぜひ子どもさんにお尋ねください。

